平成２３年（フ）第１４３号
山口県下関市豊北町大字滝部872番地
債務者　株式会社シライシ
代表者代表取締役　村田　保範
1　決定年月日時　平成23年８月10日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖田　哲義
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午前11時50分
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２３年（フ）第９２１号
広島市西区商工センター７丁目４番53号
債務者　有限会社室賀食品工業所
代表者代表取締役　室賀　政昭
1　決定年月日時　平成23年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二國　則昭
4　破産債権の届出期間　平成23年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３０２号
熊本県上天草市大矢野町維和160番地、主たる営業所宮崎県日向市竹島町１番地の15
債務者　須賀海運有限会社
代表者仮代表取締役　須賀　敏光
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷　　俊介
4　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１３２号
最後の住所宮崎県都城市八幡町４－３
債務者　被相続人丸田美徳の相続財産
相続財産管理人　西村美和子
1　決定年月日時　平成23年８月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　里美
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第１９９１号
神奈川県座間市座間１丁目3347番地３―402
債務者　有限会社アピオ
代表者清算人　川野　幸一
1　決定年月日時　平成23年８月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高宮　隆吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３６４号
愛知県安城市三河安城東町２丁目３番地２
債務者　有限会社北河工業
代表者代表取締役　北河　洋二
1　決定年月日時　平成23年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉見　幸造
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後３時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第９１７号
神戸市灘区灘南通３丁目１番25号
債務者　橋本産業株式会社
代表者代表取締役　橋本　光夫
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上谷　佳宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午前11時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２３００号
札幌市手稲区曙11条２丁目３番40号
債務者　有限会社カネタカ高橋商事
代表者代表取締役　高橋　達也
1　決定年月日時　平成23年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午前10時45分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４３７号
熊本市湖東２丁目４番32号
債務者　有限会社なかやま
代表者代表取締役　南　　浩明
1　決定年月日時　平成23年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第５３６２号
大阪市中央区日本橋２丁目３番１号
債務者　大阪削鰹株式会社
代表者代表取締役　南出　洋伸
1　決定年月日時　平成23年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村中　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１９７０号
名古屋市千種区萱場２丁目４番11号
債務者　株式会社学栄名古屋
代表者代表取締役　野坂　政弘
1　決定年月日時　平成23年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　静之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７３号
長野市篠ノ井杵淵48番地の７
債務者　有限会社酒菜家
代表者代表取締役　長澤けさよ
1　決定年月日時　平成23年８月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸田由香里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３３２号
愛媛県東温市則之内字宮ノ前甲1470番地15
債務者　有限会社有末ステンレス
代表者代表取締役　相原　巨典
1　決定年月日時　平成23年８月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後１時40分
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第２７８号
愛知県一宮市桜１丁目９番11号
債務者　有限会社共栄ストアー
代表者取締役　玉腰　龍哉
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　達志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午後１時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第１４０号
山形市七日町４丁目15番38号
債務者　有限会社花鳳
代表者取締役　阿部　俊三
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　伸夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後１時30分
山形地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第９５号
滋賀県彦根市平田町495番地14
債務者　長岡　吉彦
1　決定年月日時　平成23年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森野　有香
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
大津地方裁判所彦根支部